

令和 7 年度第 4 回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和 7 年 8 月 7 日（木）13：13～15：05

場 所：TAMA 女性センター 活動交流室

出席委員：中島康予委員（オンライン参加）、木本喜美子委員、神子島健委員、鈴木景子委員、島田直広委員（オンライン参加）、高井雅秀委員（会長・副会長以下 50 音順）

欠席委員：木村有希委員、本間まり子委員

計画改定受託事業者：（株）文化科学研究所

事務局：古谷部長、西村課長、武井係長（オンライン参加）、米山主任

傍聴者：1 名

（発言者凡例：◎副会長、○委員、□（株）文化科学研究所、◇事務局）

※京王線の運休のため、会長がオンライン参加となり、司会を副会長が務めた。

1 開会

2 議題

（1）〔報告〕令和 7 年度第 3 回多摩市男女平等参画推進審議会要点録の確認について

○4 ページの最終行から次ページにかけての、「困窮家庭以外でも困難な女性であることはあり得る記述があると良い」という一文が表現としてわかりにくい。

◇前回の審議で、経済的困窮のある家庭以外の方でも、困難な状況にある女性は存在するかもしれないという議論を受けての記述だが、表現を修正する。

○8 ページの上から 1 行目「セクシャルハラスメント」という言葉について、計画では「セクシュアル・ハラスメント」という表記なので、修正してほしい。

○9 ページ目中段の女性センターの認知度向上に関する発言の中で、唐木田や聖蹟桜ヶ丘の南北の位置関係が異なるので修正してほしい。

◇いずれも修正する。

（2）〔報告〕令和 6 年度 第 4 次多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況行政外部評価について

◇外部評価について、前回の審議を受けて資料2のとおり一部修正した。この内容で確定としてよろしいか。

○「③女性の視点に立った災害対策と女性センターの役割について」の最後の段落にある「女性が、災害弱者として守られる受動的存在ではなく、避難所運営等で主体となってその力を発揮してもらうような仕組み作りが必要です。」という文章は、平成30年度の審議会で議論された「女性は災害時に守られるべき受動的存在というだけではなく、常日頃から地域内で脈々と築き上げてきた人間関係や知恵やネットワークを活かした活動ができる存在でもある」ということを受けてのものかと思うが、避難所運営だけではなく、災害にどう対処していくのかという日ごろの体制についてもそうした知恵がもっと発揮されることが望ましい、という表現にしてはどうか。

○避難所運営だけではなくて、災害時に備えて日ごろから取り組むというような意味合いか。

○平成30年の時の提言を思い浮かべると、今回の表現は少し言い足りていないようにも思う。

◇地域における女性リーダーの育成と日ごろからのネットワーク形成を通じて、日ごろから地域のことを熟知している女性が災害時において大きな力を発揮しうる存在となることは審議会から提言されてきたことであり、今回の外部評価についても、日ごろからのネットワーク作りや、女性の力の発掘を進めていくことについて、改めて言及いただいたと受け止めている。

(資料2の内容で外部評価を確定することで委員了承)

(3) [協議] 第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画中間見直しについて

(7月12日に実施した市民ワークショップに事務局より説明)

◇ワークショップでは、審議会委員に、基調講演とグループワークのフィードバックを担っていただいた。傍聴にもきていただいたので、各委員からご報告をお願いしたい。

○市民意識調査を別とすると、計画の見直しにあたり市民の声を直接聞くという方法は、初めて行ったのではないかと思う。それ自体がすごく大事なことであり、また、このワークショップという企画自体がとても良かった。今回、女性センター市民運営委員の皆さんに企画していただいたが、委員は30代～40代の方が多く、若い世代が市民運営委員として関わって企画したこと自体が大変良い事だと思った。そのうえで、やはり参加

者は男女平等というテーマに关心があり意識が高い方が多いので、いくつかのテーマを除き、あまりワークショップ内で意見の対立はなかった。このテーマに关心の薄い層の市民にも関わってもらって一緒にワークショップを行うと、より深まりがあるかと思ったが、それはまた今後の話になるだろう。

○ワークショップに参加した感想と、それから気づいた点などを、お話ししたい。テーマ1-1「男性は自分の弱さを見せたら負けだと思う」と、テーマ2-3「男性の着替えは誰に見られても問題ない」、という2つのワークに参加させていただいたが、皆さん、「男性が弱さを見せたら負けだと思うか」ということに関しても、「いやそれは逆に優しさじゃないか」とか、女性の皆さん「もし自分が男性だったらどういう気持ちで弱さを負けだと思うのか」ということについて議論されていたので、問題や課題を自分ごととして捉えていた印象がある。また、弱さを見せたほうが実は良いことになるのではないか、皆がフラットになるのではないかという意見が多くなったことから、男性が弱さを見せることで、女性が普段男性に与えているプレッシャーを解消していくのではないかという思いを抱いている方が多いと感じた。また、「男性の着替えは誰に見られても問題ない」に関しては、水着で隠れている部分は他人には触られてはいけないということを学校で教えているのではというお話があり、男性の着替えも誰に見られても問題ないわけではない、性的被害は男性にも起こりうるということを理解している方が多かったことから、参加者の問題意識の高さを感じた。そのうえで、自分たちは問題意識を持っているから参加しているが、周りに必ずしも同じように課題と感じている人がいるとは限らないともおっしゃっていた。そのため、女性センターを中心となってこのような啓発事業をもっとしてほしいという意見も多く聞かれた。女性センターを知らない人も多いので、分かりやすい場所にチラシを貼ればもっと人が来てくれたのではという意見もあった。また、学校で男女平等に関するグループワークを行ったら、子どもたちが育っていく過程で理解できるのではないかという意見もあった。今回のワークショップは、私たちが審議している部分に関しても重要なご意見だったと思う。

○計画策定の一環としてこういったワークショップを行うのは、今回が初めてか？

◇計画の見直しを意識して市民にワークをしてもらい、情報をフィードバックすることを目的しているが、中間見直しで行うのは初めてである。

○意識の高い方々が参加しており、市の計画作りと絡めながら考えられるような内容になっていたと思う。

○テーマを身近なものにして、皆に考えてもらうという事が意識されていたと思う。

○次回（9月）のワークショップは、若者限定という事だが、知人の若者に声をかけてよいいか。

◇特に高校生や大学生世代への情報発信には苦慮している。知人の方へのお声がけや、大学関係のゼミや講義でぜひご紹介いただければと思う。

○参加者の目標数は何名か。

◇10名いればある程度の形になることがわかったので、10名は必ず集めたい。当初は30名と考えていたが、実際には15名程度が運用しやすいと考えている。

○多摩市内の高校・大学へチラシを配付するはどうか。

◇以前に大学関係者から聞いた話では、学生は友人同士のSNSのダイレクトメールのような個人的なつながりの中での情報共有する事が多いという事であった。事務局から市内の学校には配布するが、各委員からも学生に案内していただけたらありがたい。

○ベルブ永山で行われている消費者フォーラムのような意識の高い方が集まるイベントで、チラシを配付すれば参加者が増えるのではないか。永山地区の方は、関戸公民館でやっているイベントをあまり知らない。女性センターとして永山地区のイベントでバスを出して周知しても良いかも知れない。

◇今後は様々な機会を捉えて周知していきたい。

◎体系図についての審議に移りたい。事務局から説明をお願いする。

(資料3について事務局より説明)

[質疑応答]

○目標1に「(4)教育現場における男女平等参画推進のための意識啓発」という項目を設けたのは、明確で良いと感じた。アンコンシャス・バイアス等の体験型授業は今回のワークショップの例のように、面白く参加しやすい形で実施できそうだ。一方で、小・中学生を対象としているが、先生方はどうなのか。特に進路指導に関わる際に、男女で分けて考えないような視点が必要に思う。私も教育学会などにオンラインで参加する機会があるが、職業教育では強くジェンダーバイアスが表れていると感じている。先生方も現実的な対応をしなければならないので、生徒の進路に関わる教師の側が、疑問点も含めクリアしていくような研修も重要なになってくるのではないかと感じる。その辺りの教員へのアプローチについて、何か実践はあるのか。

◇市では教職員に対して年に1度、男女平等や性的マイノリティ等の人権課題をテーマとした研修を行っている。ただ、具体的に進路指導について、例えば女子生徒にもSTEM分野などの選択肢を広げるというような課題にまで踏み込んだ内容ではなく、また、対象も全教職員ではなく、各校の人権教育担当の先生を対象に行っている。こうした現状だが、ジェンダーに関わらず進路の選択肢を広げたり、アンコンシャス・バイアスをなくすという意味で、研修内容を拡大していくというのは良いアイデアだと思う。

○進路に絞って指摘したが、学級運営という点でも、名簿の順番や、指導方針を含めて、現場の先生方も今の時代の認識が変動しつつあるので指導には迷いがあると思う。他の先進的な実践などを学び、うまく取り入れながら工夫していくことも必要ではないか。

○青文字で示していただいた他自治体の参考事例について、具体例が分かる資料があると、より分かりやすいと思うが何かあるか。

◇バックデータとしてはあるが、今すぐ皆さんにお出しできるものはない。今回は幅広く事例を上げているが、他にも必要な資料を挙げていただければ、次回までに簡単にまとめてご用意することができると思う。

○進路指導に関しては、理系の研究者教員が中心になって組織している男女共同参画学協会連絡会という一般社団法人があり、そこが理系に進学したい女子学生への支援について色々な取り組みをしているので、何かアイデアが得られるかもしれない。また、外部評価でも議論になっていたが、防災に関して、今回の外部評価も踏まえた内容に変更していく必要性もあると思う。

○理系に関しては、学会レベルでも理系分野に進む女子学生をもっと増やしたいという意向もあり、大学から高校等へ出前授業をしたりしている。

○困難な状況に置かれている方への支援の「困難女性」には、トランス女性も含まれると思うので、新規に追加検討する事業案のところにうまく入れ込めないか。実際、トイレ問題などでは、シスジェンダー女性にとっては、外見上トランスジェンダー女性がどうしても危険に感じてしまうという現状もある中で、トランスジェンダー女性もまた辛い思いをしている。彼女達をどのようにフォロー、支援していくかという点もあった方が良いのではないか。現状、トランスジェンダー女性に関して、多摩市では問題意識を持っている市民の方々はいらっしゃるのか。

◇なかなか実態を把握するのは難しいところがある。今年度、プライド月間の際にトランス男性の講師に基調講演をしていただき、ご自身の体験などを語ってもらったうえで、性的マイノリティの方の苦悩をテーマにした映画を上映するという啓発事業を行った。講師の方は市内でもともと活動されていたので、例えば、そういう方を通じて課題や要望等を聞くようなことができないか考えている。

○目標1課題2「(1)困難な問題を抱える女性への支援」の中に、トランス女性という言葉自体がない。言葉を入れることで、女性センターにもどうぞ相談に来てくださいというような、裾野を広げるような取り組みはできないか。計画内に具体的に書き込まないとわかつてもらえないのではないか。具体的に何ができるかというところも含めて、他市の事例も鑑みながら検討していただきたい。

○確かに他自治体のトランス女性支援の取り組みを参考資料としては見てみたい。

○どこか先進的な自治体はあるか。

○世田谷区の区議会議員にトランスジェンダー当事者の方がいる。

◇トランス女性に対する支援ということでは、シェルター入所の問題もある。他の入居女性とのバランスの問題で難しいと言われているが、とはいえ、そのままにしていいのかというと、そうでは済まない課題もある。しかし、対応については東京都でもまだ検討段階と聞いていて、市についても施策と結び付けて具体的な新規事業を加えることは現段階では難しい。ただ、多摩市で行っている「女性を取り巻く悩みなんでも相談」については、自認している性が女性であれば受け入れるというメッセージは、発信していくかも知れない。

○そのような方の相談を受ける場合は、相談員ももっと知識を持たなければならぬだろう。

○トランス女性に光を向けるとすれば、LGBTQ+の「T」だけに注目するということであり、同性愛の人は同性愛なりの困難を抱えるし、バイセクシュアルはバイセクシュアルなりの困難を抱えているので、「T」だけに特化して対策するというのは少々違和感を覚えた。

○体系図には「（4）性的指向・性自認（SOGI）に関する課題を抱えている当事者等への支援」もあるので、こちらについては「T」だけでなく「LGBTQ+」に対しての支援となるのだろう。

○性的マイノリティの中でも、とりわけトランス女性が性的被害や犯罪のターゲットにされやすいという現実があって、そういう意味でも計画の中に「トランス女性」という言葉を入れたい。計画に文言として入ることで、当事者も対象に含まれていると思いやすいのではないか。

○ここは「困難な問題を抱える女性への支援」だから、性的マイノリティというよりは、困難な女性の中には自認女性も含まれるというような、先程事務局から説明された表現の方がわかりやすいと思う。

○トランス女性は、その特有の悩みから希死念慮が強くなり自死に至りやすいという問題もある。シスジェンダー女性とは異なる困難の性質を踏まえ、具体的な施策を打つていただけると有難い。

○世田谷区では、自死で亡くなった方のご遺族の方のグリーフケアを支援していたと聞いている。具体的な施策の検討も必要である。

○女性センターで相談を受ける際に、トランス女性も対象とするのはもちろんとして、更に踏み込んだ形で、困難を抱えるトランス女性への支援が必要である。疎外感や恐怖、

経済的な問題、体調の変化、生きることへの価値を見失うといった、特別な困難を抱えていることを考慮した施策、多様な入り口と、その先への対応が重要である。国が取り組んでいないことに自治体として先行するのは難しいと思うが、困難女性、特にトランスジェンダーの問題を取り上げる会議体のようなものを、市で作るのは難しいか。

○市民の会議体、あるいは「考える会」のような形で、市民の声を拾い上げていくのも良いかもしれない。

◇現状、市としての性的マイノリティへの支援は、報告書 56 ページ「事業番号 21」の「性的指向・性自認（SOGI）に関する相談の実施」として LGBT 電話相談や、「事業番号 22」の「パートナーシップ制度の導入」などの支援策を展開し、トランス女性・男性を含めた性的マイノリティへの取り組みを進めている。困難な問題を抱える女性への支援は、ひとり親家庭や高齢者、障がいのある方、生活困窮者なども含めた包括的な支援体制が必要である。トランス女性特有の困難を、課題として個別に設定するかどうかは検討が必要。自殺対策については、現行計画「事業番号 19 命支える自殺対策における取組」にあるが、性的指向・性自認の悩みのある人への対策までは明記されていない。自殺対策を柱としながら、特に困難性の高い方へのアプローチとして、各種相談窓口の敷居を下げるなどの取り組みを進めていきたいと考えている。「考える会」のような存在も、当事者の方々の話を聞き、理解者を増やす流れになる。大げさなものでなくとも、市民参加型の取り組みが良いとは思うが、10 万人規模の小さな自治体が会議体を設立するのは現実的には難しい。既存の当事者団体への聞き取りや相談等が現実的かと思われる。

○資料 3 の 2 ページ「（4）性的指向・性自認（SOGI）に関する課題を抱えている当事者等への支援」で、パートナーシップ制度について触れたが、今後議論の対象になりそだだと感じている。例えば、先日参加したシンポジウムで「家族の多様性」をテーマとして講演が行われたが、印象的な内容として、パートナーシップ制度が全国的に広がりを見せているが、LGBTQ+ のカップルもヘテロセクシュアルと同じようにカップルとして認定する事だけが全ての解決の道なのか、という疑問を提示されていた。

○婚姻制度的なものを求めている LGBTQ+ のカップルばかりではないかもしれない。パートナーシップ制度は、海外だと同性カップルだけではなく様々な形のパートナーシップがある。例えば男女だけれども婚姻という形ではなく、お互いを支援者と見なしてパートナーとして生活したいという方もいる。パートナーシップ制度の今後の広がりとして、SOGIE は全ての人に関係してくることなので、多様なあり方という意味でパートナーシップ制度を同性だけにしか認めないのかという議論も、今後は出てくるであろう。パートナーシップ宣誓が同性にしか認められないということが、かえってジェンダー差別ではないかという主張もある。

○国立市は異性のパートナーでも宣誓できる制度になっている。

○私も結婚する際、そもそも結婚する必要があるのかという話をパートナーとしたことがあるが、いつか子どもを作ることを前提に考えた時に、今の日本に結婚しない選択肢がないとは言えないけれども、各種手当が貰えず不利になることが判明したため、結婚するという結論になった。もしパートナーシップ制度で婚姻と同様の保障が受けられるなら、そちらを使っていたかもしれない。もし進めるにすれば、どの程度婚姻と同等の権利を受けられるようにするか等、制度設計に関する検討事項は多いだろう。今話題の夫婦別姓制度がもし実現したら、パートナーシップ制度の必要性はまた変わってくるかもしれないが。結婚は定型化された男女の相互契約であり、非常に重い契約行為である。相互扶助義務、貞操義務を含めた色々な義務が負わされるし、もう少し自由な関係性を作りたいという人はいるのではないかと考えると、検討課題に残してもいいのではないか。

○勤務先の大学でもパートナーシップ制度が始まり、それはカップルのジェンダーを問わない仕組みとなっている。導入に当たり一番の議論となったのは、法律婚でない人たちに関わる訴訟に大学が巻き込まれたらどうするかという事であった。国家レベルでの立法が追いついていないが、自治体レベルで公的にそれを証明してもらえると非常にありがたい方も多いのではないかと思う。ジェンダーを問わないパートナーシップ制度が、様々な場所で生まれると良い。

○資料3、1ページ目(1)「困難な問題を抱える女性への支援」の、一番右「若年層へのアウトリーチ支援⇒ターゲットの絞り方が重要」というのは正にその通り。若い世代は新聞を取らない、テレビを見ない等、情報の取り方が中高年層とは異なるため、その世代のニーズに合って、さらに困難女性にも届くような方法を考えなければいけない。それに関して、多摩市ではどのくらいの年齢から情報の届き方が違うと感じるか。

◇小中学校、幼稚園の親世代に関しては、保護者にLINEの登録をお願いしており、様々な情報発信がなされて把握できる仕組みができている。また、親子連れに来ていただきたいイベントの時は、小中学校に協力を依頼してチラシを配付することで、効果が出ていると把握している。新聞を読まない、テレビも見ない方々にはリーチしにくい印象である。

◇市からの情報のリーチについて、30代半ばから下の世代にかけて、主な情報源はインターネットになっており、新聞やたま広報などの紙媒体やテレビを見ていないと感じる。また、業務の関係で高校生の集まりに行ったとき、どんな情報媒体ならイベントの告知を見るかと聞くと、インターネット検索や市の公式ホームページも20、30代ほどは見ない、例えば市の広告や発信がインスタグラムにあったとしても、友達以外のSNSは見ないとのことだった。逆に、友達からLINEや口頭で直接聞いたことはすごく信じ

るし、情報の伝播も早い。図書館にイベント告知のポスターを貼ったらしいというアイデアを高校生からもらったが、その理由が、図書館以外ではスマホから顔を上げないからという事であった。例えば公民館や駅にチラシやポスターあっても、スマホを見ているから目に入らない。学校と図書館ではスマホを手放して勉強するので、その時だけ顔を上げて周りを見るとのこと。また、目で見るより音で入ってくる情報のほうが入ってきやすいとのことだった。私もインターネットをよく使う世代だが、更に下の世代は情報の伝達という意味でも変わってきていたと感じた。例えばト一横キッズと言われる世代は10代が中心で、小学生からト一横に通っている人もいるそうだ。そこに情報を届けるためには、現場に赴くしかない。インターネットでどれだけ情報を流しても、自分の友達から聞いていない限りは興味を持たないというところがあるのかなと思う。この差が、「若年層」とひとくくりせず、丁寧に世代を区切ってアプローチしていくことの重要性なのかなと思う。

○図書館に掲示するというのは、いいアイデアである。

○あとは学校。校内ではスマホを見ながら歩いていないので。

○私たちの世代だと生徒会の役員が生徒の声を拾い上げる重要な機関だったが、今はどうなのか。

○私の頃（25年くらい前）ですら、生徒会はそのような役割は失っていたと思う。

◇4ページ3-1「配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援」では、会議体や相談窓口など仕組み的な部分の対策を入れつつ、3-2「性に関するハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止」として、意識啓発を中心に施策を掲載している。今後は、女性被害者のみでなく、男性被害者や、逆に加害者支援といった所のアプローチを何かしら盛り込んでいくか検討している。特に近年は、男性にも経済的な問題を抱えている方やDV被害者が増えてきているという傾向はあるので、施策にしないまでも取り組み事項として課題感をもっていきたいと考えている。

○ニュースとして事件になるのは、大体男性が加害側であることは事実だが。

○男性のDV被害者というのも、男女の割合では少ないかもしれないが、被害者が声をあげ始めているので、数字としては増えているのではないか。

○無視するとか、殴るとか、女性が加害者の事件も確かにあるが、一般的に女性の方が腕力が弱い分、男性被害者には身体的な傷跡が残りにくい。このような場合、相手が暴力的ではないかと言われたらそんなことないのだが、傷跡が残らないと第三者が事件として認定しにくいという事実はある。しかし、いくら傷を負わないとはいっても、被害者男性にとっても家庭が安全な場所ではないことは確かである。前時代的な、「男はメソメソするな」という価値観が薄れてきて、ようやく男性も声が上げられるようになったのか

もしれない。男性に意識啓発をするという場合は、何となくもやもやして、何となく家に帰るのが辛いという男性の中に、それはDV被害かもしだい、という事を啓発するような所からスタートするのも必要かもしだい。

○女性にもそういった啓発は必要である。

○どちらに対しても啓発が必要である。啓発はもっと早いうちから、例えば小・中学生向けの授業で行うことをメインにしていくのか、それとも一般市民向けの啓発をもっと拡充していくのか。

○ジェンダーやLGBTQ+に関する出前授業など、学齢期の子どもたちに向けた施策を既に行っている。DVについては、加害行為であるということを認識できるような、加害者向けの施策についても何かあるといいと思う。

○男性向けカウンセリング等の取組はないか。

○東京都では実施されている。

○弁護士は、事実の認定と評価を行うのみなので、その方を軌道修正するのはカウンセラーの役割になってくると思う。そういったカウンセリングを受けるための情報をまとめたものを作る事など有効かもしだい。

○かなり昔の話になるが、男性のDV加害者が集まって、なぜ腹立てて殴ってしまったのだろうとか、こういう言葉を吐いてしまったのだろう、とお互いに反省するワークショップがあった。そこでは、「デートDV」についても、以前からテーマになっていた。甘いデートが、暴力の場になったり、支配の場になったりするという恐ろしさを若い世代がきちんと分かっておくことも必要である。また女性の側にも加害してしまう人もいるわけで、そういう人たちが集まって、なんでそこでカッときてしまったのかを反省する、それはカウンセラーが主催して、教室などを組織していると思うが。

○市民への情報提供として、そのような活動者の情報を集めておいて、必要があったらそちらを案内するのも有効かもしだい。弁護士相談とカウンセリングの案内とを組み合わせることで、その方を離脱に導けるかもしだい。DVと相手から言われたわけではないが、少し自覚があるのでやめたい、という人向けの講座も良いかもしだい。

○10年前、当時のTAMA女性センター市民運営委員に専門の方がいて、デートDVの講座をやっていたと記憶している。

○弁護士会で、デートDVの出前授業を行っている実績もある。

◇デートDVや加害者プログラムの部分は、まずは意識啓発や、自分のこれはもしかしたら加害ではないかということを感じた時、まず女性センターに問い合わせるというようなルートを作るなどを検討する取組を考えていきたい。次回10月24日の審議会まで

に、体系図の気づいた点、このような取り組みをやってみたらなどのご意見があれば、適宜ご連絡いただきたい。

2 その他

◇次回審議会は、10月24日（金）17時開始を予定。今回に引き続き、中間見直しの審議を行っていただく。また、女性センター市民運営委員会と協力し、市民ワークショップを9月23日（火）に実施する。委員にもぜひご参加いただきたい。

◎本日の案件は全て終了した。第4回審議会は終了する。

以上